

「イスラーム国」の現状に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年十月十日

浜田 和幸

参議院議長 山崎 正昭殿



「イスラーム国」の現状に関する質問主意書

「イスラーム国」はイラクとシリアを活動範囲とするサラフィー・ジハード主義組織で、二〇一四年六月にカリフ制イスラーム国家の樹立を宣言している。国家を自称するものの、日本や欧米諸国、さらには周辺のスンニ派イスラーム教国からも国家として承認されておらず、拘束した欧米のジャーナリストを殺害し、その映像をネット上に公開するなどの卑劣な行為を続けている。

このような観点から、以下質問する。

一 政府はイスラーム国の活動範囲、組織、構成人数、資金源、軍事組織の規模などについてどのように把握しているのか、具体的に示されたい。

二 イスラーム国に対する情報収集、邦人保護、現地の日本企業の保護に向けた現在の政府の取組を具体的に示されたい。

三 現在、イスラーム国に拘束されている日本人は湯川遥菜氏のみであるのか。他の日本人が拘束されているという事実はないのか。政府は邦人保護の観点からどのように把握しているのか、具体的に示されたい。

四 イスラーム国の活動により現地の日本企業が被害を受けている事例を政府は把握しているのか、具体的に示されたい。

五 国際社会と協調して、今後、イスラーム国対策としてどのような取組を行うべきと考えているのか、政府の見解を示されたい。

右質問する。